

# 福井県動物愛護管理業務の委託先募集要領

## 第1 趣旨

県民と動物とのかかわり方の変化に伴い、動物との共生が一層重要となることから、人と動物が共生する社会において「動物の適切な管理を行う社会モラル」の構築および「命あるもの」として動物を保護し尊重する動物愛護思想の浸透を図り、県民の健康な生活環境の向上を推進するために「福井県動物愛護管理推進計画」を平成20年3月に策定し、その後の動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号。以下「法」という。）の改正等を受け、平成26年3月に改定しました。

人と動物が共生する社会を形成するためには、動物の鳴き声、ふん尿等による迷惑を防止し、動物が人の生命、身体、財産を侵害することのないように適切に管理される必要があります。

ところが、県内では、動物の不適正な飼養に起因して周辺的生活環境が損なわれる事態が発生しており、年間3,000件以上の苦情や相談が県に寄せられています。

動物の飼い主は、自分が加害者になり得ることについての認識が希薄な傾向にありますが、全ての飼い主が加害者になり得るとともに、全ての人が被害者になり得るとの認識の下、飼い主は、社会的責任を十分に自覚して、周囲の人の迷惑とならないよう動物の生態に合った適正な飼養に努めなければなりません。

また、法の改正により、飼い主には終生飼養や繁殖制限に努めることが責務とされ、自治体は殺処分が無くなることを目指して収容した動物の返還および譲渡に努めることとされました。

こうしたことから、適正な飼養を推進する優良な飼い主を育成し、動物の不適正な飼養に起因する苦情の減少を目指すとともに、動物の譲渡体制の充実、飼養者の愛護意識の向上など、動物の生存機会を一層拡大するために、動物愛護管理に関する豊富な知識を有している民間機関に動物愛護管理業務の一部を委託します。

## 第2 委託する業務

### 1 名称

福井県動物愛護管理業務

### 2 内容

(1) 福井県動物管理指導センター本所（福井市徳尾町）および嶺南支所（敦賀市開町）における動物愛護管理業務

(2) 福井県動物愛護管理推進計画の施策の推進に関する業務

※(1)および(2)の業務の詳細については、資料1「福井県動物愛護管理業務の委託内容」を御参照ください。

### 3 委託期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日

- 4 見積限度額  
45,024,694円以内（消費税および地方消費税を含む。）  
※この応募に要する経費は含みません。

### 第3 応募資格

福井県動物愛護管理業務の委託先募集は、公募型プロポーザルにより実施します。  
応募にあたっては、次の要件をすべて満たすことが必要です。

- 1 法人格を有していること。
- 2 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第12条第1項の規定に該当しない者であること。
- 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 4 「物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止期間中に該当しない者であること。
- 5 本店および県内に所在する営業所等が国税または地方税を滞納していない者であること。

### 第4 申込方法

当該プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書（様式1）および法人概要書（様式2）に添付書類を各1部添えて、次のとおり提出してください。

- 1 提出方法  
郵送（配達証明）、または直接持参による。
- 2 提出先  
〒910-8580  
福井県福井市大手3丁目17-1  
福井県健康福祉部医薬食品・衛生課食品安全グループ  
TEL 0776-20-0354
- 3 提出期限  
平成31年2月20日（水） 午後5時 必着
- 4 応募資格要件を満たさなかった者に対する説明  
参加表明書を提出した者のうち応募資格要件を満たさなかった者に対しては、参加を認めないとともに、その旨およびその理由を書面により通知します。

## 第5 業務内容説明会の開催

当該プロポーザルの参加申込者に対して、業務内容等に関する説明会を次のとおり開催します。説明会を欠席した場合は、当該プロポーザルへの参加を辞退したものとみなします。

- 1 開催日時  
平成31年2月22日（金） 午前10時から
- 2 開催場所  
福井県庁 11階 1101会議室  
(福井県福井市大手3丁目17-1)

## 第6 説明資料等の交付

募集要領および企画提案書等関係資料の交付については、次のとおりです。

- 1 交付期間  
平成31年2月8日（金）から平成31年2月22日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日、振替休日を除く。）の各日午前9時から午後5時まで。
- 2 交付場所  
〒910-8580  
福井県福井市大手3丁目17-1  
福井県健康福祉部医薬食品・衛生課食品安全グループ  
TEL 0776-20-0354  
なお、福井県健康福祉部医薬食品・衛生課ホームページからダウンロードすることもできます。

## 第7 募集に関する質問

応募方法および業務内容等についての質問がある場合は、募集に関する質問票（別紙）により、下記提出先あてFAXまたは電子メールで提出してください（併せて電話で到達したことを確認してください）。

回答は、FAXまたは電子メールにより行います。ただし、軽微な質問については、口頭により回答する場合があります。

- 1 提出先  
福井県健康福祉部医薬食品・衛生課食品安全グループ  
F A X 0776-20-0640  
電子メール iyakushokuei@pref.fukui.lg.jp

- 2 提出期限  
平成31年2月27日（水） 午後5時

## 第8 企画提案書等の提出

資料2「企画提案書等の作成要領」を御確認の上、次のとおり必要書類（様式3～様式19および見積書）を提出してください（上記の説明会に参加することが必須条件です）。

- 1 提出方法  
郵送（配達証明）、または直接持参による。
- 2 提出先  
〒910-8580  
福井県福井市大手3丁目17-1  
福井県健康福祉部医薬食品・衛生課食品安全グループ  
TEL 0776-20-0354
- 3 提出期限  
平成31年3月1日（金） 午後5時 必着

## 第9 企画提案書の提出辞退

参加表明後に企画提案書の提出を辞退する場合には、企画提案書提出辞退届（様式自由）を企画提案書の提出期限までに提出してください。

## 第10 企画提案書等の審査

福井県動物愛護管理業務の委託先候補を選考するために、学識経験者、各種団体の代表ならびに県および市町の代表により構成される「福井県動物愛護管理業務委託先候補選考審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置します。

提出された企画提案書等については、審査委員会において、参加者によるプレゼンテーションを実施した上で、審査基準に基づき公正に審査します。

なお、審査委員会（参加者によるプレゼンテーション）の開催日程については、参加者に別途通知します。

## 第11 委託先候補の決定方法

審査委員会の審査により、総合点の最も高かった参加者を委託先候補に決定します。

県は、委託先候補者と企画提案書等の内容を基に、業務履行に関する具体的な協議を行います。なお、委託先候補者は、あらかじめ福井県の「競争入札参加者名簿（物品購

入等関係)」に登録されている必要があります。

## 第 1 2 審査結果の通知

審査結果については、採否にかかわらず、全参加者に通知します。

## 第 1 3 契約

県は、委託先候補者と協議が整った場合には、委託先候補者から改めて見積書を徴取し、見積書の内容を精査の上、随意契約による委託契約を締結します。

なお、委託契約の締結は、福井県動物愛護管理業務の委託に係る予算案が福井県議会で議決された日以後に行います。

## 第 1 4 県に提出された書類の取扱い

- 1 提出された書類は返却いたしません。
- 2 提出された書類は、必要に応じて複写します。
- 3 提出された書類について、福井県情報公開条例（以下「情報公開条例」という。）に基づく公開請求があった場合には、対象文書として原則公開となります。  
しかし、当該書類を公にすることにより、当該書類の提出者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある場合には、情報公開条例第 7 条第 2 号の規定により非公開となります。  
つきましては、当該書類のうち非公開とする部分およびその具体的な理由について、提出書類の公開に関する申出書（様式 1 9）により、企画提案書の提出期限までに提出してください。  
なお、公開・非公開の判断については、当該申出書を参考に情報公開条例に基づき県が判断します。
- 4 契約者以外の提出書類の内容について、当該書類の提出者の承諾なしに利用することはありません。
- 5 提出された書類の内容に虚偽の記載がある場合には、失格とします。

## 第 1 5 その他

- 1 この募集の参加のために要する費用については、参加者の負担とします。
- 2 当該プロポーザルに係る一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とします。

## 第 16 日程

平成 31 年 2 月 20 日 (水)	参加表明書および法人概要書の提出締切
平成 31 年 2 月 22 日 (金)	業務内容説明会の開催
平成 31 年 3 月 1 日 (金)	企画提案書等の提出締切
平成 31 年 3 月中旬	審査委員会(参加者によるプレゼンテーション)
平成 31 年 3 月下旬	審査結果の通知

## 第 17 問合せ先

福井県健康福祉部医薬食品・衛生課食品安全グループ  
(担当：糸井、高原)  
T E L 0776-20-0354  
F A X 0776-20-0640  
電子メール iyakushokuei@pref.fukui.lg.jp